

研究会の運営について

「2050年カーボンニュートラルに向けた若手有識者研究会」（以下、「本研究会」という。）の運営については、以下のとおりとする。

1. 本研究会は、公開する。
2. 配付資料は、原則として公開する。ただし、個別の事情に応じて、配布資料の全部又は一部を非公開にする場合がある。
3. 委員は、本研究会において知り得た非公開情報は、本研究会の議論以外の目的で利用してはならない。
4. この運営要領に定めるもののほか、本研究会の運営に関し必要な事項は、事務局が定める。